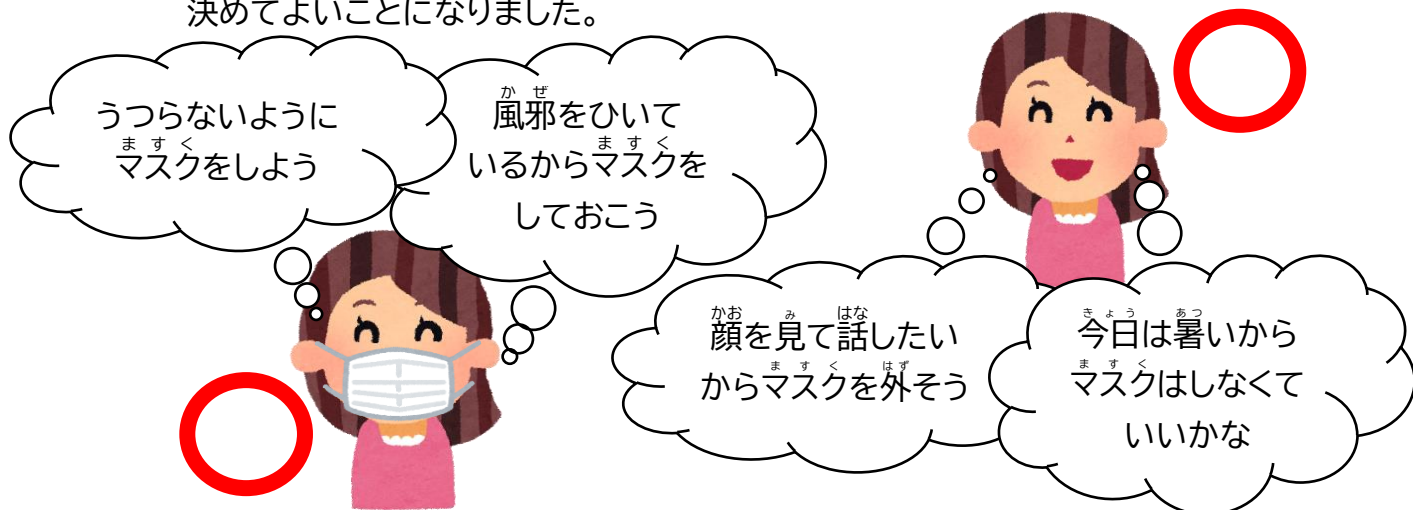
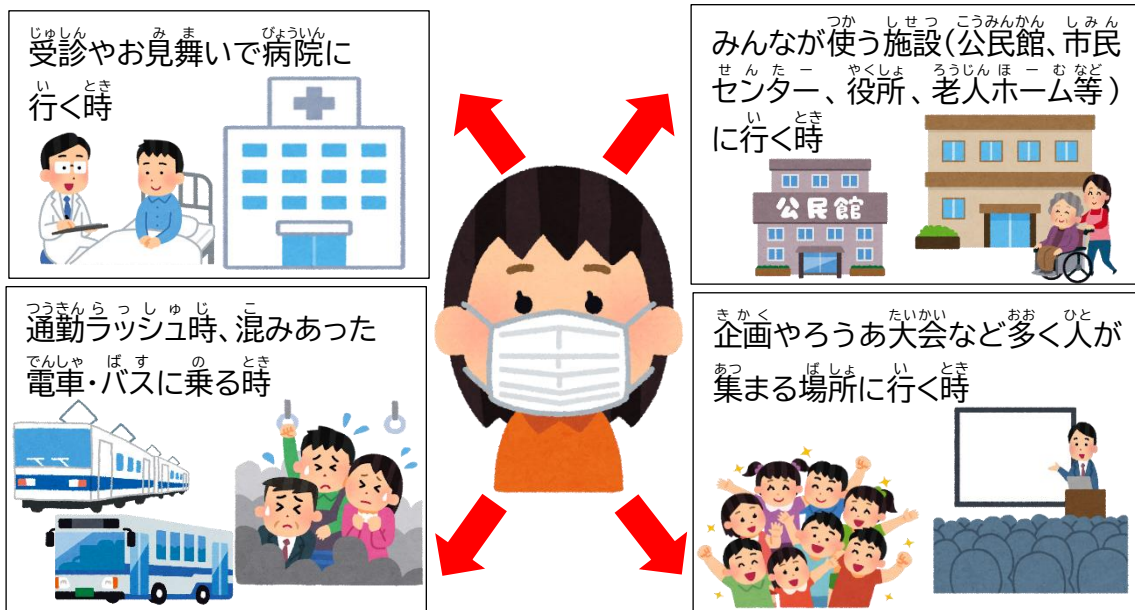


「マスクの着用について」

政府より、2023年3月13日からは、マスクをつけるか、つけないかは自分で決めてよいことになりました。



<注意！>以下についてはできるだけマスクをつけたほうがいいとされています。
とくに、高齢者や重症化リスク(重い病気を持っている)の方は気を付けましょう。



マスクの使い方について悩んでいること、分からないこと、困っていることがありましたら、ぜひご相談ください。

○生活・就労で分からないことや不安、悩みなどがある場合

埼玉聴覚障害者情報センター 聴覚障害者相談員

ファックス
FAX:048-814-3355

○役所などに行く時に手話通訳者・要約筆記者派遣をお願いしたい場合

さいたま聴覚障害者情報センター 福祉支援部

ファックス
FAX:048-814-3354



相談申込